

## 議 事 録

- 1 会議名 平成25年 第3回さぬき市庁舎のあり方検討委員会
- 2 日時 平成26年3月25日(火) 14:00~16:10
- 3 場所 長尾支所2階 201・202会議室

- 4 出席者 (出席委員)  
植村委員 江崎委員 木村委員 名越委員 西成委員  
廣瀬委員 頼富(勉)委員 頼富(行)委員 渡邊委員

(市)  
菊池総務部長  
総務部政策課 向井課長

- 5 傍聴者 6人

- 6 会議次第 1 開会  
2 委員長挨拶  
3 議事  
(1) 第2回検討委員会における審議経過等について  
(2) 具体的比較検討案について  
(3) 支所の現状分析について  
(4) 今後の進め方について  
(5) その他  
4 閉会

### 7 議事の経過及び発言要旨

事務局 <挨拶>

委員長 <挨拶>

では、議事(1)第2回検討委員会における審議経過等について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 資料本編1ページ目を見ていただきたい。第2回検討委員会における審議経過についてだが、ここでは昨年12月13日に開催された当委員会において審議され決定された内容の再確認を行いたい。まず(1)庁舎のあり方検討にあたっての基本的考え方ということで利便性、安全性、防災対策など様々な面から7点に留意し検討していくこととした。次に(2)具体的な比較検討ということでもまず庁舎を建設していくうえでの候補地として、市有地を中心として確保できる用地という観点から寒川支所周辺、野間田グラウンド、下所運動場用地の3用地を候補とすることとした。また、庁舎機能として想定可能な4案の中から一か所へ集約する全面移転の案と第2庁舎の建設として防災機能と市民サービスに関連した

庁舎機能ということで総務部の危機管理、市民部、健康福祉部、教育委員会の集約の2案で建設費等の比較検討をすることとした。次に（3）として各支所から各行政機能を除いた場合に支所の見直しに向けての取り組みについて、支所職員への聞き取り調査や業務別取扱い件数の整理と分析、利用者への窓口調査を行い利用状況や利用実態を分析することとした。以上が審議経過である。

委員長

それでは質問、意見があればお願いしたい。

（意見なし）

それでは（2）具体的比較検討案について事務局より説明をお願いしたい。

事務局

本編2ページ目をご覧ください。具体的な比較検討を行うにあたり、次の（1）から（5）の5項目を前提として建設費等を比較、検討した。

まず（1）用地と（2）庁舎機能については先程申し上げた、寒川支所周辺、野間田グラウンド、下所運動場用地の3つの用地に、案1の1箇所に集約する案、案2の第2庁舎を建設する案でそれぞれ比較検討を行った。

次に（3）の庁舎の規模についてだが、資料編の1ページをご覧ください。庁舎の規模については、資料編の1ページ目にもあるように総務省起債対象事業費算定基準に基づく新庁舎床面積の算定に基づき算出した。左側が案1、右側が案2となっている。まず配置する部局だが案1が全部局、案2が総務部の危機管理と市民部、健康福祉部、教育委員会とした。次に公用車の台数についてはそれぞれの案の現有の公用車の台数に過去5年間の公用車の台数の推移を換算し算出した。次に事務室についてだが、本算定の基準として各階級の職員数が基準となることから第二次適正化計画に基づき平成25年の4月1日の職員数と平成27年4月1日の職員数の比率により職員数を算出し、それに各階級の換算率をかけ、基準面積の4.5㎡をかけて算出した。倉庫については事務室の面積の13%、会議室については職員数かける7㎡、玄関や廊下等の共用スペースについては事務室と倉庫及び会議室等の面積の40%、車庫については公用車の台数かける25㎡、議事堂については議員数かける35㎡とし算出した。ただし、案2については議会を現本庁舎に残すこととしたことから積算からは省いている。以上の算定から庁舎の規模として、案1は11,637.45㎡、案2について5,752.85㎡という算定になっている。

次に（4）敷地面積の算定についてだが資料の2ページ目をご覧ください。左側の2段が案1、右側の2段が案2となる。必要敷地面積は実際に庁舎や駐車場、修景施設等を整備するにあたり必要となる面積であり、まず庁舎の建築面積として案1として出された規模の庁舎を5階建て、案2を3階建てとし、車庫は平屋として算出した。次に来庁者駐車場として案1は本庁舎と各支所の来庁者駐車場区画数、案2は本庁舎と教育委員会がある津田支所、寒川支所、健康福祉部がある長尾支所の来庁者駐車場の区画数をもとに算出した。職員駐車場は案1、案2それぞれの職員数の9割に30㎡をかけて算出した。修景施設については必要面積の7%としている。その他として寒川支所周辺については、整備に際し隣接する寒川公民館、寒川農村環境改善センター、寒川方面隊第2分団屯所の撤去が想定されるため、当該部分にかかる敷地として公民館、駐車場、屯所として2,100㎡を確保することとした。以上が必要敷地面積の算定である。

続いて（5）概算事業費についてだが、本体工事費、用地取得費、用地造成費、外構工事費、測量設計費等を算出することとした。ただし物件等の移転にかかる補償費については今回は考慮していない。本体工事の建設単価については、資料の3ページ目をご覧ください。ここではさぬき市と人口規模が似通った6つの自治体の新庁舎建設事例を新庁舎建設基本構想及び基本計画等を参考に作成し

たものである。この中で下から3段目に建設単価とあるが、これは本体工事費を延床面積で割り戻したものであり、その平均値である1㎡あたり30万3,100円を本体工事の建設単価とすることとした。以上の項目を前提として比較検討した結果が資料編の4ページ、5ページになる。

まず4ページ目をご覧いただきたい。番号1から7がそれぞれの候補地における特性であり、地理的な位置、人口重心の位置、官公庁との位置、アクセス関係、公共下水道との施設の有無、自然災害に対する安全性、地質等の造成費の施工に対する安全性の面から比較検討を行っている。続く8から10までが概算事業費となっていて、8が造成や建築工事の事業費、9が道路、污水管等のインフラに係る事業費、10が測量試験費等の委託料ということになっている。その下が総事業費で1,000円単位となっている。表の一番下が総合的な評価ということになっている。

それでは案1の場合からみていきたい。3候補地で共通していることとして番号の6のところになるが、調整池を計画することとなっている。どの候補地にも新たに造成して舗装する面積が一定の基準を超えているため調整池の設置が必要となっている。この事業費については番号8の工事費の中に含まれているが具体的にいうと、寒川支所周辺で4億円強、残る2用地ではそれぞれ7億円弱の調整池に係る事業費が必要となっている。

寒川支所周辺に建設した場合の主な特徴を申し上げたい。資料編の図面と合わせてご覧いただきたい。図面は1ページ目になる。寒川支所周辺に建設した場合は、先程申し上げた必要敷地面積の積算から22,760㎡が必要であり、市有地である既存の面積で1万561㎡、新たに買収が必要な面積として1万2,210㎡で、計画面積として2万2,771㎡の面積で積算した。図面上では黄色で着色している部分が必要敷地面積となっている。また緑色で示している部分が、道路改良が必要となる部分となる。地理的には市の中心部にあり、他の公共施設が隣接していることが特徴として挙げられる。また、下水道関係では寒川地区には下水道が埋設されていないことから合併浄化槽の設置が必要となってくる。メリットとしては県道が隣接していることから道路網が良好であることに加え、先程申し上げた調整池の整備については現在の寒川支所周辺が既に舗装されている部分があることから、調整池の事業費は他の2候補地に比べて半分程度になることが予想される。デメリットとしては用地買収の面積が他の候補地と比べると一番大きくなっていることが挙げられる。また、現在庁舎のある所に建て替えることとなるため寒川支所の解体費用が必要になるほか、必要敷地面積を確保するため、隣接する寒川公民館、寒川農村環境改善センター、寒川方面隊第2分団屯所も解体及び建設が必要となることから、その部分にかかる事業費が必要となり、結果、総事業費として約48億円弱で他の候補地より高くなっている。

次に野間田グラウンドをみていく。図面では3ページ目になる。こちらも必要敷地面積の積算から2万513㎡が必要であり、市有地である既存の面積で1万9,896㎡、新たに買収が必要な面積として2,639㎡必要であり、計画面積として2万2,535㎡の面積で積算した。図面上で、黄色で着色している部分が必要敷地面積となる。また、赤色で示している部分が、道路改良が必要となる部分となる。野間田グラウンドについては地理的には周辺が田園地帯であり住宅等からは離れている部分にある。また、下水道関係では隣接する場所に長尾污水中継ポンプ場があることから下水道への接続が可能になる。自然災害に関する安全性としては、当用地は浸水の実績はないが過去に周辺の道路や水田が浸水したという実績がある。メリットとしては既存の市有地が大きいいため買収面積は図面上のBの部分のみの買収となり、他の候補地と比べると最小で済むことが挙げられる。それに伴い総事業費も約42億円と他と比べて最小となっている。デメ

リットとしては県道からの進入路の確保ということで390mの道路改良が必要となることが挙げられる。また現在グラウンドを利用しているサッカー、野球の代替地の検討ということも必要となってくる。

次に下所運動場用地を見ていく。図面が5ページ目になる。こちらが必要面積の積算から2万513㎡が必要であり、市有地である既存の面積で1万4,906㎡、新たに買収が必要な面積として7,935㎡であり、計画面積として2万2,841㎡の面積で積算した。図面上で、黄色で着色している部分が必要面積、赤色で示している部分が道路の改良部分になる。下所運動場用地については、地理的には市の西部に位置している。また、西側と北側にはそれぞれ県道があり道路網としては良好だ。下水道関係については当用地の東側に下水管が埋設されており、河川をまたぎ下水管に接続する方法も考えられるが事業費が高くなる等の検討課題があるため、今回は合併浄化槽の設置とすることで検討している。メリットとしては以上のことが挙げられる。デメリットとしては利用者の利便性の観点から北側の県道からの進入路の確保が必要であり355mの道路改良が必要になる。事業費としては約43億円となる。

以上が案1である全部局を3候補地に建設した場合の比較検討結果となる。

次に案2である第2庁舎の建設として防災機能と市民サービスに関連した庁舎機能ということで総務部危機管理、市民部、健康福祉部、教育委員会を集約した場合の比較検討になる。資料の5ページ目になる。各候補地における特性については案1で申し上げたとおりとなるので説明は省かせていただく。案2の場合の各候補地の特徴を申し上げる。まず寒川支所周辺についてだが、必要敷地面積の積算から1万6,525㎡が必要であり、市有地である既存の面積で9,850㎡、新たに買収が必要な面積として6,677㎡であり、計画面積として1万6,527㎡の面積で積算した。この場合の大きなメリットとしては現在市有地においては既に舗装がされている部分があり、新たに造成、舗装する部分である6,677㎡、図面で申し上げますと資料2ページ目のBとFの部分が造成する部分となる。この部分が一定の基準を超えていないため、寒川支所周辺については調整池の整備が不要となることがメリットとして挙げられる。ただし、案1でも申し上げたとおり、寒川支所周辺については支所の解体費が必要となるほか、必要敷地面積を確保するため寒川公民館、寒川農村環境改善センター、寒川方面隊第2分団屯所の解体及び建設が必要となり、総事業費としては約26億円弱ということになっている。

続いて野間田グラウンドをみていく。図面では4ページ目になる。必要面積の積算から1万4,278㎡が必要であり、市有地である既存面積で1万9,896㎡となることから、計画面積としては同じ1万9,896㎡の面積で積算した。こちらの場合の最大のメリットとしては図面でも分かるように既存の面積で必要面積が足りているため、新たな土地の買収が不要になることが挙げられる。しかしながら案1の場合と同じく、造成舗装面積が一定基準を超えていることから調整池の整備が必要となるほか、県道からの進入路に伴う道路改良、グラウンドの代替地の検討というデメリットがある。総事業費としては約26億円弱となる。

次に下所運動場用地をみていく。図面が6ページ目になる。必要面積の積算から1万4,278㎡が必要であり、市有地である既存の面積で1万4,145㎡、新たに買収が必要な面積として429㎡であり、計画面積として1万4,574㎡の面積で積算をした。こちらの場合のメリットとして新たに買収する面積が429㎡と少なく済むことが挙げられる。また、事業費としては約24億円弱と3候補地の中で一番小さくなっている。しかしながらこちらの場合も造成舗装面積が一定基準を超えていることから調整池の整備が必要になることに加え、案1でも申し上げたが県道からの進入路の確保ということで道路の整備が必要となるこ

とが挙げられる。

以上が具体的比較検討案になるが、このように本資料では案1、案2を3候補地にそれぞれ建設した場合の比較検討案であり、今後の方向性につきましては本日の会で委員の皆さんからの意見を伺い具体的な方向性を検討してまいりたい。

委員長                   それでは意見があればお願いしたい。

委員                   総合庁舎、第2庁舎ということで新聞でも報道されて、この会議でもそういった意見が多かったからこういうパターンが出ていると思うが、健康福祉部は長尾、教育委員会は津田となっている。今すぐITが発展しているので、IT端末を用意すればどの支所でもかなりの書類や必要なものを出すことができるのではないか。住民目線から見ればそう困らないと思う。確かに危機管理だけは前言ったように志度ではとても駄目だと思うが、分庁舎方式ではどうしても都合が悪いということがあるのか。

事務局                おっしゃられたようにIT化ということで端末を設置すれば例えばテレビ会議等のように画面を通して話し合いなんかは出来ると思う。ただ、具体的な手続きやきめ細かな部分とかになってくると、やはり直接対話をした方がサービス面では勝るとのではないかと思う。それともうひとつは、この話については、長尾支所、寒川支所、大川支所と耐震診断結果が出ているが、長尾支所では耐震化するだけでも4億円以上のお金がかかるということになっているので、そのまま分庁舎として使おうと思ってもそれだけの経費がかかるといった部分も含めてITうんぬんということを除くと市民サービスの集約化を図っていく、そしてまた今後、財政的な部分も考慮するとある程度施設の集約化を図っていく必要があるのではないかといったことが発端になっていたので、そういった部分で検討を進めさせていただいているということをご理解いただきたい。

委員                   話を混乱させてもいけないが、市民の目線から考えて出来るだけ身近に支所や出張所があるということが一番良いと思う。コストの問題もあると思うが、先程も言ったようにITの時代なので極端に言えば出張所でも総合窓口みたいなものは作れると思う。そこである程度の受付ができるのではないかと私は思った。そういう形でできるだけ出張所、支所を残していく方向性で考えていって、新庁舎はできるだけ経費をかけない方が良いのではないかという発想だ。前も言ったと思うが、四国新聞で2月頃だったか、合併自治体に1支所あたりに約2億4千万円の加算をするという記事が出ていた。支所は残すという前提で国も考えている。出来るだけ第2庁舎にはお金をかけない方向が良いのではと思う。

委員                   テレビを1ヶ月前に見たが、市民病院でよく似た提言が市長に出されたというニュースを見た。庁舎のあり方とよく似たことをしていると思った。提言内容がはっきりとはしてないが、やはり保健、福祉、医療が病院の傍にあって便利であるということであったと思う。やはり住民はワンストップサービスというものを願っている。

事務局                今委員が話されたことについては、市民病院の経営委員会か運営委員会というか、そちらから今言われたとおりの答申が出されたということは聞いている。中でもやはり医療、保健、福祉の連携といったような重要性なり、公共施設の近接度によるワンストップサービスを考えてもらいたいというような部分が含まれていたと聞いている。

委員 職員の聞き取り調査でも住民サービスはやはり窓口機能を集約させることが良いと言うように、職員や住民、それに病院も言い出したら、イメージとしてインフラが整っている場所に第2庁舎を建設することが、経費はなるべくかけないけれども便利にというようなことで良いのではないかと思う。

委員 例えば支所を建てる場合に地方債という形でお金を借りる。その場合に四国新聞の記事によれば、学校の場合であるが恐らく公的な機関なので学校と同じだと思うが、耐震化した場合は4割くらい費用が削減できる。13年度から7割強を交付税という形で国が補助してくれると同じく四国新聞に出ている。地方債で建てて、それから7割強くらいの交付金、というのが大体の支所とか公民館では同じではないかと思う。私が国に問い合わせたところ同じだと言うように聞いた。7割強も交付金という形で返ってくることは実質負担3割なので結構大きい。

事務局 確かに今おっしゃられたような、学校などは耐震性の必要性も高いということで国の財政対策も手厚い。また公共施設でも一定の耐震化計画等を作れば補助がもらえるものもある。ただ一般的に市の公共施設といってもたくさんあるが、それを単に耐震化や整備しただけで、今委員がおっしゃられたほどの交付税バックナリがあるというのは十分承知していない。例えば合併特例債の要件を満たせば確かに7割くらい国から交付税でもらえるといったことはあるかもしれないが、今すぐ浮かぶものがないので確認させていただく。

委員 学校で7割強の補助があるが、支所とかそういうところはどうか。基本的には公的な施設と認められた場合は同じで、初めは地方債という形で借り、後から交付税で返ってくるといわれている。もしそうだったら結構大きいと思う。それと四国新聞に、支所の運営費として2億4千万円支出するという記事が載っていた。大体5町が合併した場合、本庁1つと支所が4つとして総務省が計算している。だから支所をそういう形で残して、出来るだけ第2庁舎はコンパクトにした方がいいのではないかと思う。今ITの時代なので、総合窓口というのは簡単にできるのではと思う。利便性という意味ではあまり困らないと思う。

事務局 今おっしゃった話の中で、1支所2億4千万円という話があったが、これについては確かにそういった記述があり事実ではある。平成の大合併ということで全国の多くの市町村が合併し、その後10年間は合併しなかった場合と同じ交付税が交付されるという特例がある。11年目を過ぎると1割、3割、5割、7割、9割、最終的には、一つのまちとしての交付税に変わる。それが合併算定外の終了ということになる。さぬき市の場合には24億円くらいの交付税が減ることになる。これはさぬき市だけでなく全国の市町村でそういったことがある。そうなった時になかなか財源手当てができないというか、財政的に苦しい状況になることから、全国の合併市町村から何とかしてほしいという要望がたくさん上がってきたということで、総務省も何かの視点をもって補填しようという話があった。そういった中で例えば合併したことによって面積が大きくなったであるとか、旧町ごとに支所があって経費もかかっているとか、消防の経費が予想以上にかかり出したとか、そんな色んな視点で2013年度から5年間くらいをかけて、今言った全国で一本算定による交付税の算定が終了することによって浮く大体9,300億円くらいの一部の財源を使って、減った分の一部を面倒みてあげようという話の中で、一支所あたり2億4千万円くらいという話が出てきたと思う。ただ、2億4千万円と単純に言うが人口の基準があったり補正がかかってきたり

するので、実際に2億4千万円になるかどうかは分からない。例えばさぬき市の中でも一つの町が8千人を切っているところであればそれより少なくなってくるというような補正もかかってくるだろうと思われる。実際には、そのお金が即上乗せされるということではなく、例えばさぬき市が一つのまちだった場合に、くれる交付税が24億円少ない額になるが、そちらに3年間かけて、もしも補正がかからなければ4支所分の9億6000万くらいはくれる、上乗せになるという制度だ。それから実際に24億円を上乗せした差額を減らしていく制度であり、決して1支所あたり2億4千万円あげますという制度ではないということをご理解頂きたい。最終的な段階で一本算定とその合併算定外での差額の部分でどれだけ最終的に減ることになるのか、というのはまだ国の制度によってわからないが決して今より財源が増えるということではなく、減ることは間違いないと思う。いくら戻ってきたお金を、前に委員さんも言われたが、市民がどこにお金を本当にかけてほしいかということを議論する中で考えていただきたいと思う。

委員 総額が減るとするのは広報でも見だし知っているが、それだけに第2庁舎に関しては、本当にコスト面で考えなければいけないと思う。あまりの立派な庁舎を作ったらそれだけ市の財政が逼迫する。総務省の調査でも全国的にみて9割くらいが支所という形で残している実態もある。そういう実態を鑑みてこういった加算金を継続して支出することを現実的提案として出しているようだ。ということは、国もこういった提案をするのは支所と出張所は残してほしいという住民の声をある程度つかんでいるのではないかと思う。庁舎は出来るだけお金をかけずに、けれども利便性は大事だということを考えることが必要じゃないかと思う。耐震化については国から補助金がでるようなのでそこは研究してみる必要があるのではと思う。

委員 第1案が全面移転、第2案が第2庁舎の検討ということで、詳細に説明があったが、今日はこの案のどちらでいくかを決めることが必要なのか。

委員長 必ずしも最終的な1案を決めるということではなくて、皆さんからまずは様々な意見を頂きたい。もちろんあるひとつの方向性が見えてきたり、こういった方向がいいのではないかというのは良いのだが、それが今回出なかったとしてもそれは様々な意見が出たという結論になる。ひとつに決めなければいけないということではない。

委員 いずれにしても、基本は市民サービスを低下させることなく維持管理費の無駄をなくすということだと思う。全面移転と第2庁舎の建設とでは事業費が17億から22億という違いがある。第2庁舎建設の場合は全移転の6割ということなので、この点で合併特例債の関係はどうなるのか。

事務局 合併特例債を借りることができれば、借りたお金の7割、当然事業費の95%に合併特例債を充てることができるので、そのうちの70%は地方交付税で返ってくるということはある。ただ、合併特例債といっても無尽蔵にあるわけではなく相当額使っており、その関連もあるのでどこまで使えるかというのはこれからの話になってくる。

委員 いずれにしても人口が減っているということは職員も減っているということだ。その点、維持管理費もかかるし数字的に見たら第2庁舎の建設の方がベターでないかと思う。

委員長

今議論が、支所のほうにも入っているかと思うが、支所の現状分析も含めたうえで具体的検討案について意見を伺いたいので、次の議題に行きたいと思う。説明をお願いしたい。

事務局

資料の3ページ目を見ていただきたい。支所の現状分析に基づく方向性についてということで、(1) 職員からの聞き取り調査ということで、平成26年の1月22日、及び24日の2日間にわたり、支所の窓口の職員から現在の支所業務の問題点、また、本庁機能集約のポイント等に関する聞き取り調査を行った。その結果が資料編の6ページ目になる。これによると、現在分庁舎制を採用しているため、支所の窓口で市民と対応している職員と本課の職員で連絡調整不足や認識の違い等があり、市民のクレームにつながるなど、市民サービスの低下につながるケースが少なからず生じているということが分かった。また平成21年4月に支所業務の見直しが行われた際に、職員数が削減されたにもかかわらず、いろんな課からの依頼業務が多岐に渡ることから慢性的な人員不足となっており、窓口で長時間市民を待たせるケースが生じていることも分かった。さらに、市民の方で旧町の役場としての認識を持っている人も少なからずおられる反面、実際に対応できる範囲というのは支所では限定されるため、サービスの受給ギャップが生じていて支所職員もジレンマを感じるなど中途半端な状態となっているという現状があった。また、行政機能の集約に関してのポイントということで聞き取りをしたところ、市民の利便性及び業務の効率性といった両面から市民サービスに関連した窓口機能を集約することが望ましいということが共通認識として把握できた。

続いて、(2) 業務別取扱い件数の整理及び分析である。市民課と税務課関係に限るが、平成24年度の各支所及び出張所の各種証明書の発行件数について調査した。資料編の7ページになる。7ページ目で星印をつけているものが出張所でも取り扱っている業務ということになる。これによると支所で取り扱う件数のうち、出張所でも可能な業務件数の割合は市民課関係で約97%である。税務課関係では約90%であり、証明書の発行業務に関しては概ね出張所でも行うことができることが分かった。

続いて、(3) 来庁者の実態調査だが、平成26年1月10日から2月10日まで各支所及び本庁の市民課、生活環境課に来庁した市民に関して、年齢、交通手段、住まい、利用目的の4項目に関して聞き取り調査を行った。結果が8ページ及び9ページになる。来庁者の年齢については50代から70代に集中している。また、交通手段については年齢に関係なく自家用車が圧倒的多数だった。住まいについても自分の住まいの近くの支所に行くことが一番多い結果であった。利用目的については、いずれの支所においても「戸籍、住民票、印鑑登録、身分証明等の受付交付」、「公共料金の収納」、「所得証明、納税証明の税務関係の証明受付交付」の3項目が圧倒的に多く、その割合は全体の約70%を占めていた。福祉関係の業務では関係書類の受付、取次がほとんどであった。さらに支所で取り扱っている業務のうち、出張所でも取り扱いが可能な業務の割合は全体の約90%を占めており、その多くのは出張所でも取り扱うことが可能となっている。ただし、支所取扱業務のうち、市民課関係の住基と連動した「出生届、婚姻届、離婚届、死亡届の受付業務及び埋火葬の許可書の発行」は出張所では取り扱っていない。

続いて、(4) 支所等の見直しについてであるが、これらの結果を踏まえると、支所については市民の多様な要望に応え得る必要がある一方、現在の支所においては専門性に欠けたり、業務が多岐に渡るなど市民の要望には応えられていない



現状にあるため、今よりももう少し市民サービスに 대응できる体制にする必要があることから一か所に集約する案と第2庁舎を建設する案のいずれにおいても、市民サービスに関連した業務だけでなく、市民からの要望にも対応や取次が出来るかつての支所のような統合支所を一か所設けるといった一方、支所においては、取り扱われている業務の多くが出張所でも可能なことから、それ以外の支所については効率化の側面を考慮して、出張所化への移行を図っていくことが望ましいのではないかと考えられる。またそうした際には、基準を有していない現在の出張所についても一体的に見直しを図っていくことが必要であり、支所等の跡地の利活用についても周辺の公共施設の配置状況等も勘案しながら検討していく必要がある。またそうした際には庁舎のあり方の検討の趣旨や方向性と合わせて市民の方に十分な説明を行い、理解を求めていく必要がある。

以上が支所の現状に基づく方向性についてである。

委員長           それでは、色々な検討材料もそろってきたと思うので、皆さんからご意見をいただきたい。

委員               現在の支所の問題点として、限られた職員数体制であるがゆえに窓口で長時間市民を待たせるケースが生じている、連絡調整不足、行き違いなどがあるところがあるが、市町村合併してなければひとつの支所がやることだ。私も長尾支所によく行くが、それほど困ったという経験はない。これを逆に、支所を出張所化した場合の方がそうなるのではないかと思う。これ以上人数を減らした方がかえって混乱の元になるのではないかと思う。今特に大きな不満はないわけで、むしろさっきも言ったようにITなんかをうまく利用してもっと利便性が高い、いろんな書類を出せる、相談できるようにしてくれたらと思う。逆のことをしているように思うが。私はそれほど不満を感じていない。

委員               私が支所を利用したときに不満を感じていることはないが、今の私の現状からみたら出張所で足りるようなことだけをお願いすることが多い。火葬とか住基関係について利用される方は元気な方だと思う。トラブルというのは全然ないことがないからトラブルと書いているけれども、非常にレアなケースで単なる火葬でなかった場合などで「ちょっと待ってくださいよ」というような感じでトラブルになっているのかなと思う。人数が少ないから「待ってください」ということになるのではないか。時々支所の職員が長く話をしているのを見ることはある。

委員               そういった人は出張所化するともっと増えるのではないか。

委員               出張所では毎日の生活に必要なものを私だったらしようと思う。面倒なことは本庁や総合支所なりに聞きに行こうかなと、私だったらそうする。

委員               何回も言うが、車を使わない人のことも考えなければいけない。そうなるだけ利便性を高くするということから近くにあるというのが大事なところと思う。役所も学校も。そこらあたりの観点が大事だ。現在の支所については特に不満を感じていない。もっと便利になったらいいが。強い不満を持っている人の声はあまり聞かない。想像で物を言っただけはいけない。

事務局           6ページに載っている連絡調整の行き違いであるとか、例えば支所に行ったけれども埒があかないので本庁へ取り次いだか、また最初からまた同じことを説明されたとか、言ったことが伝わっていなかったとか、本庁と支所で職員間の思い

違いがあった等、実際にトラブルがあったということを窓口の職員からの聞き取りによって書いているだけであって、実際、委員さんはそういった話をされていないのかわからないが、事実を書いているだけなので、そういった点をご理解いただきたい。

委員 具体的にアンケートとか、住民の声がここに載っているわけではないので、想像の域を出ないから、自分の経験に基づいて言っている。連携ができていないんだったら連携する。それが仕事ではないのか。

委員 元々、この庁舎のあり方検討委員会というものが、今ある庁舎をどうするかということだったと思う。5町が合併して、旧町の役場を支所にしている。確かに支所がなかったら寂しくなるのは私も分かるが、しかし将来的に考えると、経済的なことも考えなければならない。耐震性の問題も出た。しかし各支所を耐震化しなければいけない場合お金がかかる。また建物を建てたら人件費も必要になってくる。やはり集約していかなければいけないのではないか。集約するためには、本庁は志度にあるわけだが津波の問題もあり、一つだけでは危ないということで、第2庁舎的なものを考えていこうという話になり案も出てきた。経済面を考えると出来るだけコストの低いものを目指していかなければ当然いけない。そのようなことを考えていけば、やはり第2庁舎を作って、本庁舎と第2庁舎でワンストップサービスが出来るようにしていけば、市民の利便性はある程度は支えていけるだろうと思う。支所はもう残さないというのが良いだろうと思う。第2庁舎を作って、その2つで業務をやっていくというやり方をすると人間も調整でき適正人数で出来るようになるだろう。だからここで言えば出来るだけ広くて単価の安いところを第2庁舎として選んでいけたら良いのではないかと思う。

委員 簡単に集約していいのかなと思う。片方では何十億というお金を使う。一方で言い方は悪いが支所を切り捨てるみたいな感じとなるのが本当に良いのかと思う。こういうことは市の何十年という将来を見通してしなくてはいけない。自分達が亡くなった後のことを考えて責任を持たないといけない話かもしれない。お金にして何十億、年数にして何十年というスパンで物事を考えておかないといけないのではないか。この2つの庁舎のある周りは良いけれど、それ以外は車を使わない人にとっては非常に不便であり、それでいいのかという問題がやはりあると思う。ある程度の方向性を出すことは必要かもしれないが、話が大きいだけに、住民にも話を聞くことがものすごく大事だと思う。簡単ではない。ここは決定機関ではないが、市長に答申し、市長はこれを参考に判断するのでかなり影響があると思う。同じように議会にも提案する。そういう重い中身を持っているだけによく考えないといけないのではないか。学校のことで感じているが、すごく責任があると思う。そろばん勘定も大事だが、一部でも市の中で切り捨てられる部分があってはいけないと思う。どこの地域も便利で、生活に困らない、人が寄り付くような体制を作らなければいけないと思うので、よく考えなければいけないと思う。今言ったように、支所でも耐震化した場合は補助が出る場合があるので、研究して考えなければいけないと思う。

委員長 提案ということでよろしいか。

委員 よろしい。

委員長 今おっしゃったように、簡単に支所を切り捨てるということに納得がいかない

というのはもちろんあると思う。でもこれから具体的なことをどうしたらいいのかといった場合、例えば、今の支所のあり方、支所が移った場合に跡地でどんなことをやるかという話も重要になってくるのではないか。それは支所を移すということが前提でなく、移すとしたらどんなことをするかという話もしていく話がある。人口減少が既に始まっており、超高齢化社会も始まっている。おっしやるように車を使えない人がどんどん増えていく。車を使わない人たちの暮らしをどう支えていくかという議論も重要だ。しかし、我々が住民票を取るとか、印鑑証明を取るとかというのは1年で何回かである。それよりも喫茶店でコーヒーを飲もうとか、或いは自分の趣味の仲間と集まろうとか、生活を楽しむためのコミュニティとか、そういったものの方が我々の暮らしには必要なのではないか。支所をどうするかといった場合、支所の利便性だけというよりは、支所で何が出来るかを考える必要があり、例えば支所にそれぞれの自治会が運営するカフェを作ろうとか、或いは古い歴史のある蔵に宝物が眠っている可能性があるのであればそれを活かすような美術館やカフェを作るとかといった風に、それぞれの支所で、或いはそれぞれの自治会の方が支所の跡地をどのように楽しく使えるかを考えてみましょうということが必要ではないか。行政サービスについてはおっしやるように、インターネットがより進んでいくとすれば、住民票はもしかしたらPDF形式で認証式のを自宅で取れる可能性もあるかもしれない。今回の話は支所を切り捨てるという側面も一つあるが、切り捨てた場合に、いかにそこに価値を見出せるのかということも同時に目指していく必要があると思う。

委員 先生の考えはコンパクトシティというものだろうと思う。夕張のように経済が完全に破たんしたところはある程度そういうものも仕方ないと思うが、どこに住んでいても生活にほぼ支障をきたさないという前提で設定しないとイケないと思う。そうでないと志度とか限られた場所だけは人が集まっているけれどもその周辺は本当に過疎、限界集落になる危険性がある。津田でも中学校がなくなるし、そうすると高齢者だけとなり、その後は高齢者もなくなってしまって、地域そのものが衰退する危険性があると思う。多和なんかはなおさらだと思う。出張所を作っているがそういうものがなかったら大変だ。合併しなかったら必ず一つのまちに一つの役場がある。何のために合併したのかと多くの住民は思うのではないか。一部のところだけに集約されて自分達のところは切り捨てられていると思うのではないか。

委員長 衰退する意見を否定する訳では全くない。そういう訳ではなくて、では仮に支所さえあればいいのかということにもつながっていく。

委員 さえではない。学校も商店街も必要だ。

委員 支所があればうまくいくということか。

委員 そんなことは一言も言っていない。やはり人が住む所は学校があり、公的な公民館や役所があり商店街があるといったようなことで生活空間が出来る。今は全てがなくなろうとしている。だから危険性を感じている。お店もシャッター街だらけだ。

委員 他の委員さんの意見も聞きたい。

委員長 では一人一人の意見を。

- 委員 さぬき市の人口の重心地はどこか。
- 事務局 人口の重心からの距離ということか。
- 委員 そうだ。
- 事務局 今回示した人口の重心からの距離という計算の方法だが、各支所及び本庁から道路を通行した場合のそれぞれ候補地にかかる距離と旧町ごとの人口をもとに算出している。具体的には人口かける距離をさぬき市の総人口で割っている。
- 委員 やはり合理化を求めていかなければ今の状況が保てないところにきているのだと思う。そこでさっきの結果を受けて集約型を取るということになるので、一人一人の利便性を追求していけば、話に時間もかかるしまとまりにくくなる。今出ているのは、第1案、第2案でどうかということであり、第2案にするならば寒川、野間田、下所という案があるということで、この中から発展していかないと話が進まないと思う。確かに利便性の話はこれからも忘れず、その都度利用者目線でカバーしていくことをお願いして進めていきたい。
- 委員 私一人の意見ではなく、それこそ5万人近い住民全員とはいかないまでも、そういう声はあると思う。個人的見解を言っているつもりはなく、私が納得すればいいという問題ではないと思う。みんなに聞くわけにはいかないが、ある程度間違いのないところで方向性や舵を切らないと後で引き戻しがきかないので慎重でないといけないと思う。本当はこの資料も今日見て今日方向性を決めるのではなく、何日か前に見たかった。いろんな人に意見を聞いて決めないといけないと思う。一応1案、2案とあるが、場所だけの問題でなく、本当にそれ以外は考えられないのかということもある。寒川支所周辺では一から作らないといけないという話をこの間聞いたが、本当に健康福祉部や教育委員会の機能まで集約する必要があるのだろうか、そうでなければ本当にダメなのか、そういうことも額が何十億という話なので一からみたいな話になるが考えていく必要がある。危機管理が志度では駄目だというのはよく分かるが、今の分庁舎方式のままでは本当に不可能なのか、本当にコストを削減してできないのかといった意味で言っている。例えば寒川支所に危機管理を持っていき耐震化又は建て直しをし、あとの支所は耐震化するといった具合ではどうか。耐震化した場合、国から交付税の形で7割くらい入ってくるので、そう大きな負担ではないと思う。
- 委員 それは単なる建物の話であって、今までの経緯からいうと人件費や業務の不便性、それにコストが高くなるからある程度集約しようということが話の発端でもあった。それは今までしてきたと思うが、ローコストの点だけであれば単に寒川に小さいものを建てるとなるだろうが、それは今までと同じことで先を見越した庁舎のあり方にはならないのかなと思う。
- 委員 1回目の話し合いで防災対策本部は志度では駄目だというのが全員一致だった。それを新しいところに持っていくというのはそのとおりだと思う。
- 委員 支所を存続するというをおっしゃっているのであろうが、人口が減っている現状で、仮に存続したとしても人件費と維持管理費は必要であり、そうしたお金はだれが負担するかとなると市民の税金である。市民の税金で負担出来るので

あれば存続してもいいと思う。今は出来ないということで検討している。

委員長 支所の存続問題も重要なので双方向で考える必要があるとは思う。

委員 私は第1案で寒川がいいと思う。何故かというと前回も言ったように、合併して10年になるがさぬき市民だという意識が出ないからである。旧町の意識を引きづっていると思う。また、将来的に道州制を考えた場合、県がなくなり中央政府と地方自治体とに分かれる。恐らく道州制になれば300ぐらいの自治体となる。そうなった時には地理的にさぬき市が香川県の東部の将来の中心にならなければならない。その時の受け皿を作っておけば有利になると思う。

委員 支所一か所2億4千万円の内訳だが、人件費と建物の維持管理費に約1億7千万円、地域活性化の経費に7千万円必要だと総務省は見積もっており、かなり現実をみているところもある。そう乱暴に支所をなくせということまでは言っているのではなく、現実的な手立てを考えていると思う。過疎化に拍車をかけないように、国としてもそういう方針を持っているのだらうと思うし、簡単に道州制とかそういうところまで話はしていないのではないか。そういう風に国が見ている側面があるのだからそれを利用しない手はないのではないかと思う。全国的に9割くらいは支所が残っている。本体を何十億という話をしている訳だから、なるべくコンパクトにする必要がある。「第2庁舎を建てるな」と言っている訳ではない。志度は防災の拠点にならないというのは分かり切っている。危機管理をどこに置くのかというのは今言われた方と意見は大体同じだが、ただ、どういう形にするのか、教育委員会とかを持っていく意味があるのか、といったことは慎重に検討しないといけないと思う。蒸し返しになるといわれればそれまでだが。何回も言うが、何十億円、何十年という話なので慎重にする必要がある。

委員 一つの傘の下に人間がいる場合と、ちょっと離れて傘をさしている場合とでは、一つの傘の下に職員がいる方が連携は自然に出来る。同じ様に住民サービスをしなればいけない場合、口では連携を密にといても案外現実はいまうまくいかないところがあるので、出来るだけ分散せずに同じ傘の中でする方がいいのではと思う。お金くれるといっても、本当に今の政府がそれをいつまでもくれるかどうか分からない。分からないことを5年間は確約されても、それ以後のことを確約されていないのにそういうシステムを作ることはどうかと思う。委員長が言われたように、私であれば、例えばここ長尾支所が社会福祉協議会の拠点であるが会議しようと思っても会議室がない。住民がこれから頑張らなければいけないといえばボランティアだ。行政に頼っても駄目だし、ボランティア活動に支えられるのがこれからの将来である。その時にやはりここがボランティアの拠点になったらいいと思う。そして出張所がどこかにあれば利用する住民も困らなのではないかと思う。今のところここは社会福祉協議会にお貸ししているけれども全部ボランティアの部屋に使わせてくれたら、これからの住民はもっとボランティア活動で生きがいが出るのではないかなと思う。

委員 そもそもこの会の立ち上げは、さぬき市総合計画策定のためのアンケートによる結果、現在の市役所の庁舎については第一が防災面で対策を講じる必要があるということであった。また、支所も含めて一体的に見直す必要があるということが発端で今まで1回、2回と会をしてきた。雰囲気的にはやはり現在の本庁舎については、1階は駄目だが、2階、3階、4階は活かすべきだろうという風に思う。また、防災面から言ってやはり山手へ移るべきでないかと思う。合併前、議

会事務局にいたが、その時には中心的にということ野間田あたりに建設すべきではないかということではほぼ決まっていたが、人口的、財政的問題のために今の庁舎を仮庁舎としていこうということに決まったと思う。本会で1回、2回と協議したことをやはり後退するのではなく、前向きに検討してほしいというのが私の意見だ。ということで、危機管理的な庁舎を寒川にする、その場合にどの程度集約するのかということだが、2回目のときに支所のあり方についても言われたと思うが、やはり病院の関係で健康福祉部はこちらに来たほうがいいのではないかという意見が強かったと思う。そうすれば教育委員会も中心的な所がいいのではという意見が大半ではなかったかと思って聞いていた。

委員

後戻りさせるつもりはない。1回目、志度の本庁舎が防災拠点になり得ないというのは全員合意した。ただ、2回目の会で合点がいかなかったのは、分庁舎方式で本当に住民サービスが出来ないのかどうかといった点だ。健康福祉部や教育委員会の機能を一つの場所に持っていき、支所を出張所化するなどしないと住民サービスができないのかということろだ。総合窓口のようなものを作れば、職員の連絡を密にすれば別に困らないと思う。今現実に支所に来て困るということは自分の実体験としてはない。むしろ便利でいいと思っている。

事務局

今言われた中で、行政機能の集約をしないといけないという訳ではなく、した方がいいのではという話であることと、1回目、2回目の会議で、支所を出張所化しなければならないということは決して言うておらず、それは本日示した資料に基づいて出張所化することも出来るのではないかということをお話させていただいたということを確認したい。また、皆さんの話を聞いていて、確かに大きな施設を建てるとなると建築コストも生じるのではないかという話もあるが、ただ、それに勝る利便性といった数字に表れないものもあると思う。その部分と、現状維持をして各支所を耐震化し、なおかつ職員を現状と同じだけ配置して維持管理も行っていった場合と、ある程度の集約を図り人員的な集約も図っていった場合の比較を次回の会議までにさせていただいて、そのあたりがどのようになるか予測がつかないが、その点については話をさせていただきたいと思うので資料を次回までに用意させていただく。

委員

資料の図面の1ページに寒川図書館とかB&G海洋センター、飛翔の館等があるがこれらは整備用地に入れることは不可能なのか。

事務局

不可能ではないが、それぞれこころあたりまで壊すとすると相当利用されている施設なので代替施設も必要になってきて更地を買うよりもっと高くなってくる可能性もあることから、今のところはそういった前提に基づいて試算させていただいた。例えば現実になったときに、更に現在の利用状況などを詳細に分析して、別の土地を使った方がよいなどといった話にならないとは限らないが、一般的には相当利用度が高い施設なので今のところは手をつけないほうがコストも安価で済むだろうといった前提である。

委員長

そのほか意見はあるか。

委員

もう少し住民の声が聞けないかと思う。

委員長

今の若い人達は市役所が何をやっているかとか知らない。市役所に行くことは年に1、2回あるかないかだと思う。それがどうなろうがあまり自分達の生活に

関係ないのではないかと思っている人が少なくないと思う。1回目の会でも言ったが、これは大きなまちづくりの種になる話だと思う。まちづくりには夢がないと誰もついて来ない。あるいは夢を持つためのあり方を考える必要があるが、では夢とは何かと考えた時に、例えば今日の意見であったような、財政的なバックボーンもあるから支所を残しながら、それぞれの地域の活力を減らさないで欲しいということもある。ただ、確かに活力は減らしたくないことは総意であるが、ではどうやれば活力を減らさないことになるかということが次に必要となる。支所を残すとしたらそこにいくらくらいのお金が必要で、その運営はどのようにやっていけばいいのか。例えば高松市はそれぞれ自治会があったが、それをコミュニティ協議会に全部変えて、そのコミュニティ協議会に高松市からお金を出して、そのコミュニティ協議会が各公民館の運営も任されている。それぞれ44ある協議会が自分達はこういうことをやりたい、例えば子供たちに、自分達が住んでいる自治会内の歴史的なことを残したいだとか、或いはここへ散歩道を作ってみんなで花を植えるとか、各コミュニティ協議会が必死になって自分達のこうしたいというのを提案し、それに対して高松市が予算を出している。高松市を見習えということではないが、このまま何もしないでさぬき市の支所の今後を誰が考えているのか、誰が活動するのかということがなかなか見えてこない。各支所を今後どんな風に、どんな機能を持たせ、どんな人達が活動できるのか、といったあたりをしっかりと検討していき、その検討のための予算や人をさぬき市は用意すべきだろうということをして市長に対して提言することも出来る。もちろん支所には公的機能が必要だとズバツと言うことも必要だろうが、その支所が一つのきっかけになって、これからの人口減少と高齢化社会に価値を生み出せるような施設づくりをしていく必要があるのではないかと個人的に思う。10、20、30年後にその支所に1年に1回しか行かなかった若い人が、おじいちゃん、おばあちゃんがよく行くから、行ってみたら楽しそうだなというようなまちづくりの種になるきっかけがあると思う。

時間も迫ってきたが、今日の話し合いでは大きな論点が出た。案1の意見もあったし、案2の意見もあった。案1にしたい理由も述べていただいたので、その理由についてしっかり議事録に残す必要がある。それから寒川、野間田、下所にも意見が出たということでまとめさせていただきたい。

委員                   この前ニュースで、香川県立体育館が落札できなかったというのを聞いた。何故かということとモノの単価がすごく上がっているからであった。予想よりも単価が上がる可能性がある。そこらあたりも考えておく必要がある。予想よりもコストが高くということも考えられる。

委員                   この間も言ったが、利便性の問題としてJRの駅の傍がいいのではないかという言い方をした。野間田であれば駅から500m行かないでよいくらいの場所にある。そのくらいの距離であれば歩いて行ける。そういうようなことも一つの方法として考えてもよいのではないか。市民病院があるから寒川にという発想だけではいけないと思う。

委員                   浸水の問題がある。運動場は大丈夫だが台風等では周辺の道路がすぐに冠水する。

事務局               支所を現状維持的な話を除けば、第1案と第2案ということで意見が分かれていると思う。そのあたりをまとめていってもいいのかなという気持ちもしている。議論を深めていくための材料的なものとしてどういったものがよいか、どのよう

にしていったらいいのかということについてだが、次回の会議で支所の関係である現状維持した場合の資料を出させていただくといった話は先ほどさせていただいたが、第1案、第2案、或いは候補地の選定にあたり追加資料が必要かどうか、必要なければそれぞれに考えていただいて支所関係の資料を元に再度話させていただく形でよろしいか。

委員長 検討材料として何が欲しいかというのをご意見いただきたい。

委員 第2案のことを考えるときに、総務部、市民部、健康福祉部、教育委員会が移るが、移らない部署もある。その対応をどのようにするのかについて、耐震改修して一部使うのか、それとも壊して仮庁舎的なものを作るのか、そのあたりも含めてどう対応するのか次回の資料として出してもらいたい。

事務局 第2庁舎に総務部の危機管理、市民部、健康福祉部、教育委員会を持っていくと、結局本庁に残るのが2階にある建設経済部、3階の総務部、議会事務局だ。そうすると各支所に残っているのは大川支所の別棟に上下水道部があるだけとなりそれ以外は基本的には何も残らない。残るのは支所であるが誤解があってはいけないが、それぞれの支所に、現在正規職員3人と臨時職員1人が基本になって窓口業務にあたっている。それ以外にこの長尾なら健康福祉部の職員がいるが健康福祉部なり、教育委員会なりを集約するところには結局、社会福祉協議会を除けば4人の職員しか残らないということになる。

委員長 支所のあり方も重要な論点なので、もちろんコストの結果も大事だが、支所を耐震化して残した後になかなか事例を見つけるのは難しいが、地域の人達がそこを管理して、カフェならカフェを開いたり、会議室替わりに使ったり、何か新たな使い道をしているような事例を出してほしい。2億4千万円がつくから支所を残した方がいいという意見は、確かにそれを活かしながら街づくりのために作っていたらいいと思う。もしそれを使うのであれば支所にどういった機能があればいいのか、そのあたりの現状の論点を少し整理していただきたい。

委員 全国で支所をどのように扱っているのか、出来るだけうまくいっている事例を知りたい。コスト面でどれくらい維持管理を抱えているのか、国の交付もどれくらいあるのか知りたい。

事務局 愛西市の話は前回の会議で先進視察に行くかどうかと話させていただいたところだが、今日は庁舎のあり方検討の結果どんな答申が出たかという資料をつけさせていただいている。支所がどんな使い方をされているのかを調べて次回報告させていただきたい。また先程の2億4千万円の話についてだが複雑な話であり、これについてもきちんと分かるような形で資料としてお出ししたいと思う。

委員長 人口規模は違うが、跡地の利用についてうまくいっているケースが金沢市にあり、それは金沢大学跡地を利用してできた21世紀美術館だ。金沢は46万人くらいの人口なので全然違うが、当初は、そこに美術館作っても人は来ないし財政を圧迫するだけだと言われていたが、実際作ってみると年間5万人くらい来ればいいところを実際は100万人以上が来るようになって金沢のまちの活性化にすごく役立っている。こういった事例もある。跡地が有効活用出来てまちも活性化する事例もあるので、こういったことも考えてみたらいいのではないかなと思う。  
それでは、最後に今後の進め方について説明いただきたい。



事務局                    今回ご意見のあった点も含めて、今後の進め方について①から④まで挙げさせていただいている。先程話があった事業費も含めた財源や財政負担をどうしていくのかという確認が必要となる。②としては庁舎のあり方としてご意見いただいた後に方向性の案を提示していきたいと考えている。③としては支所を出張所化する場合に今の支所、出張所をどうしていくかといったことから出張所の基準も検討していかなければならないと考えている。④については庁舎自体をどうするのかといったことと併せて、支所をどうしていくのか、支所がなくなった場合の地域活力の維持のために何ができるか、跡地をどうしていくことがベストなのか、といったトータル的な方向性を示していくことも順次検討していかなければならないということで確認の意味も含めて挙げさせていただいている。

委員長                    質問はあるか。

委員                        人口の重心点は算出できるはずなので算出してほしい。

事務局                    了承した。  
                                 次回の会議の日程だが検討資料の作成等もあるので、5月下旬くらいを予定させていただきたい。日程についてはまたご連絡する。

委員長                    それでは以上で第3回さぬき市庁舎のあり方検討委員会を閉会する。

<閉会>